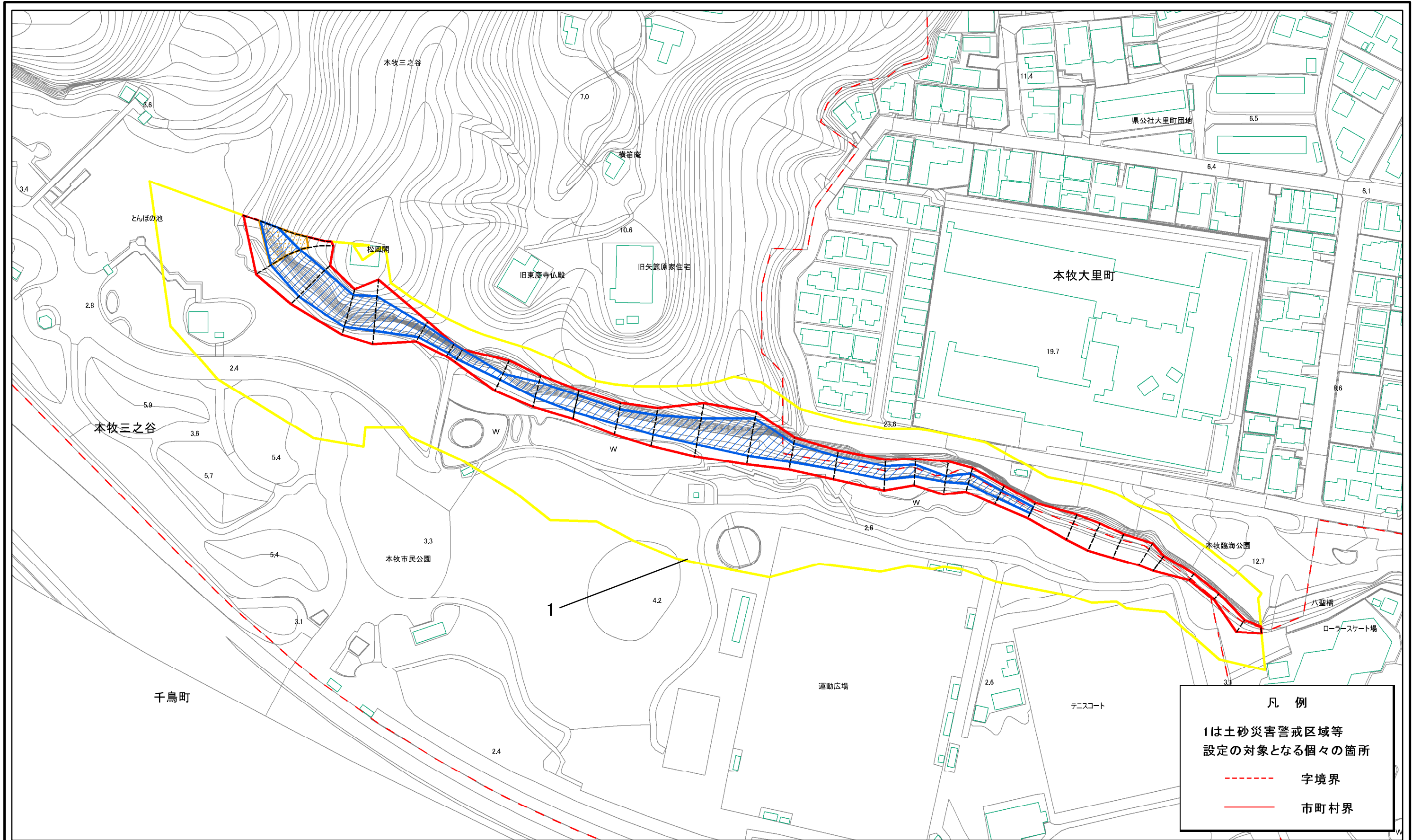


# 土砂災害警戒区域等指定図(その2-1)



0 25 50 100 m

**土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図**

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:1,500
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域		
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		
それ以外の区域		

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	104-H20-092
告示番号	神奈川県告示第111号	箇所名	本牧三之谷3
告示年月日	令和3年3月16日	所在地	横浜市中区本牧三之谷、本牧大里町及び本牧元町

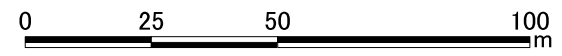
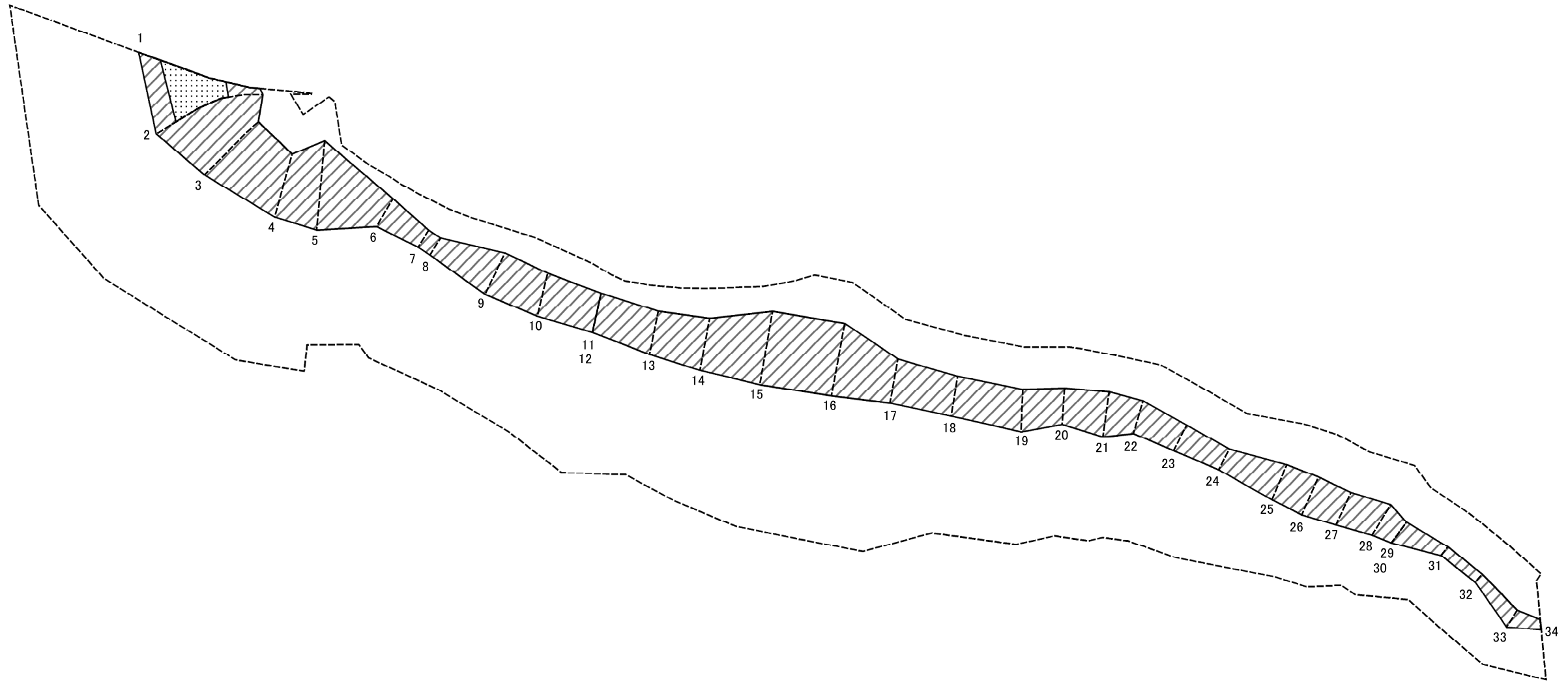
**凡例**

1は土砂災害警戒区域等  
設定の対象となる個々の箇所

----- 字境界

----- 市町村界

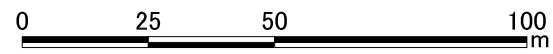
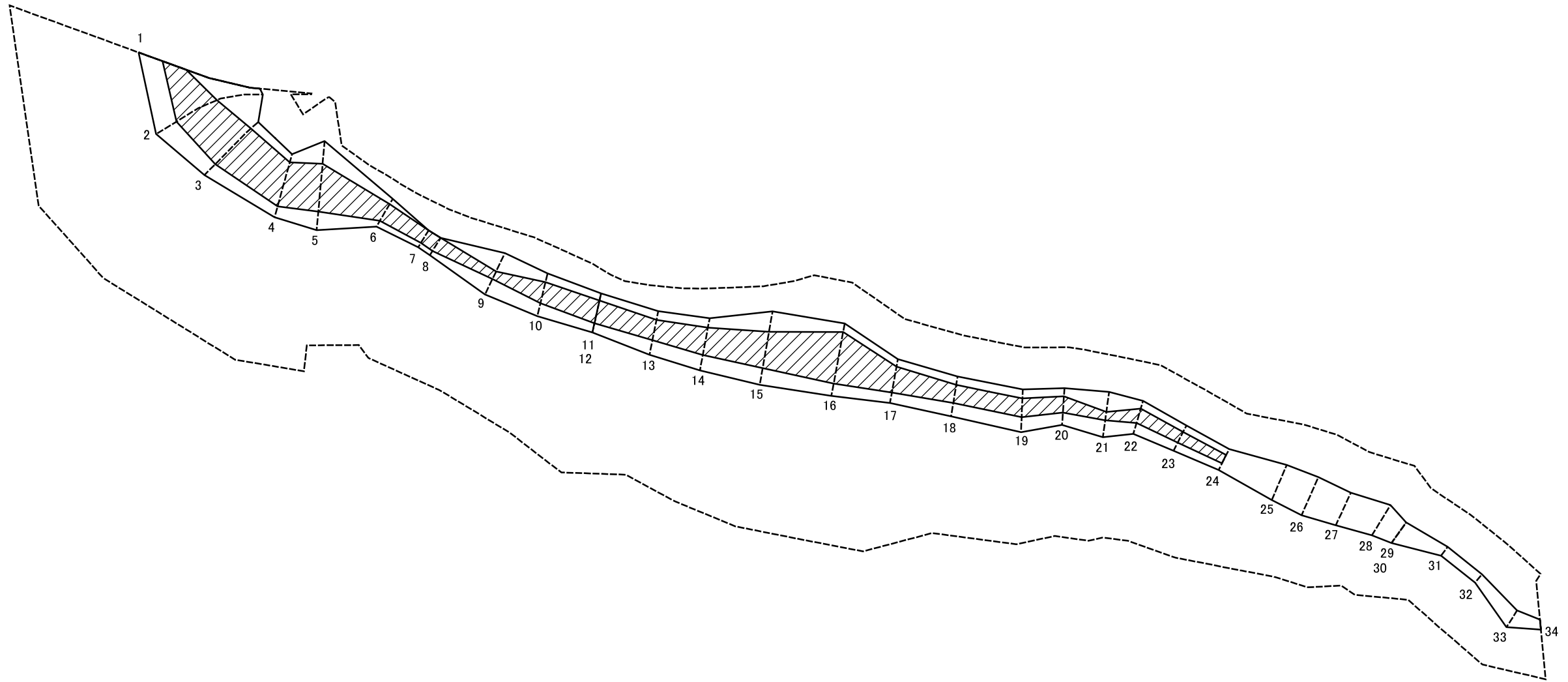
# 土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

<b>土砂災害特別警戒区域の区域区分図</b> (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		自然現象 の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号	104-H20-092-1	
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域			告示番号	神奈川県告示第111号	箇所名
	それ以外の区域		縮尺	告示年月日	令和3年3月16日	所在地

# 土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

<b>土砂災害特別警戒区域の区域区分図</b> (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	104-H20-092-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	神奈川県告示第111号	箇所名	本牧三之谷3
	それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月16日	所在地	横浜市中区本牧三之谷、本牧大里町及び本牧元町

# 土砂災害警戒区域等指定図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	121.61	0.75	100.00	0.75	19.27	3.60	16.05	3.00	28 ~ 29	-	-	76.23	0.75	-	-	16.05	3.00
2 ~ 3	-	-	100.00	0.75	23.24	4.34	16.05	3.00	30 ~ 31	-	-	54.29	0.75	-	-	16.05	3.00
3 ~ 4	-	-	86.20	0.75	24.92	4.66	16.05	3.00	31 ~ 32	-	-	27.45	0.75	-	-	15.66	2.93
4 ~ 5	-	-	99.91	0.75	24.92	4.66	16.05	3.00	32 ~ 33	-	-	51.65	0.75	-	-	15.66	2.93
5 ~ 6	-	-	99.91	0.75	24.09	4.50	16.05	3.00	33 ~ 34	-	-	51.65	0.75	-	-	15.27	2.85
6 ~ 7	-	-	41.05	0.75	24.20	4.52	16.05	3.00	~								
7 ~ 8	-	-	21.19	0.75	24.40	4.56	16.05	3.00	~								
8 ~ 9	-	-	75.06	0.75	24.40	4.56	16.05	3.00	~								
9 ~ 10	-	-	75.06	0.75	20.73	3.87	16.05	3.00	~								
10 ~ 11	-	-	67.71	0.75	22.51	4.21	16.05	3.00	~								
12 ~ 13	-	-	67.31	0.75	22.51	4.21	16.05	3.00	~								
13 ~ 14	-	-	77.00	0.75	20.11	3.76	16.05	3.00	~								
14 ~ 15	-	-	89.95	0.75	21.94	4.10	16.05	3.00	~								
15 ~ 16	-	-	89.95	0.75	24.41	4.56	16.05	3.00	~								
16 ~ 17	-	-	76.32	0.75	24.41	4.56	16.05	3.00	~								
17 ~ 18	-	-	61.89	0.75	22.16	4.14	16.05	3.00	~								
18 ~ 19	-	-	67.78	0.75	18.66	3.49	16.05	3.00	~								
19 ~ 20	-	-	67.78	0.75	18.89	3.53	16.05	3.00	~								
20 ~ 21	-	-	75.58	0.75	18.89	3.53	16.05	3.00	~								
21 ~ 22	-	-	75.58	0.75	19.15	3.58	16.05	3.00	~								
22 ~ 23	-	-	54.68	0.75	19.77	3.69	16.05	3.00	~								
23 ~ 24	-	-	47.08	0.75	19.77	3.69	16.05	3.00	~								
24 ~ 25	-	-	73.28	0.75	-	-	16.05	3.00	~								
25 ~ 26	-	-	83.20	0.75	-	-	15.37	2.87	~								
26 ~ 27	-	-	83.20	0.75	-	-	15.11	2.82	~								
27 ~ 28	-	-	76.23	0.75	-	-	15.11	2.82	~								

建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	104-H20-092-1
	告示番号	神奈川県告示第111号	箇所名	本牧三之谷3-1
	告示年月日	令和3年3月16日	所在地	横浜市中区本牧三之谷、本牧大里町及び本牧元町